

平成31年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針）において、国では、少子高齢化が進む中、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、働き方改革を推進していくことにより、持続的な成長経路を実現していくこととしている。

また、「経済・財政一体改革」の推進にあたっては、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとともに、これまでの進捗・評価を踏まえた対応や将来予測される大きな変化やリスクを見据えた課題への対応を適切かつ着実に実行することが示されている。

地方の行財政改革においては、頑張る地方の取組を支援する仕組みの強化の観点から、地方交付税に関し、地方創生の取組成果の実現具合に応じた算定へのシフトや、重点課題対応分に関連する諸施策について所要の措置を講じることとしている。

地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

2 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況は、平成29年度一般会計の決算では、実質収支が約5億5千万円の黒字決算となった。歳入では、市税が約202億円で前年度に比べ約1億6千万円の増、地方消費税交付金が約31億8千万円で前年度に比べ約8千万円の増となったが、地方交付税が約197億円で前年度に比べ約3億5千万円の減となった。市税などの自主財源の割合は全体の34.1%で前年度より0.7ポイント増えたものの、依然として地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

一方、歳出では、義務的経費が約397億7千万円で前年度に比べ約6千万円の増、投資的経費が約116億7千万円で前年度に比べ約1億7千万円の増、その他の経費

が305億5千万円で前年度に比べ約3億6千万円の増となっている。

また、財政健全化の指標については、実質公債費比率が8.3%、将来負担比率が55.7%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っている。

市財政の今後の見通しであるが、人口減少による市税等への影響、合併算定替特例措置の段階的削減やトップランナー方式などによる普通交付税の減少といったように、歳入面においては厳しい状況が予想される。歳出面においても、高齢化に伴う扶助費の増加や施設の老朽化に伴う経費の増加が見込まれることから、健全な財政運営に努めていく必要がある。

3 平成31年度予算編成の基本方針

以上のことを踏まえ、平成31年度予算の編成にあたっては、国等の動向などの情報収集に努めて的確に対応するとともに、本市が抱える課題解決に向けて取り組んでいくこととし、次のことを基本方針として編成する。

(1) 重要施策の取組

「暮らし」「いのち」「ひと」の3本柱と「地域コミュニティ」「2025年問題への対策」を重要施策として編成することとし、各部局においては十分な検討を重ねて予算に反映させるものとする。

(2) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規の政策的経費の要求にあたっては、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確保することを原則とする。

(3) シーリング方式の継続

経常収支比率が高めで推移しており、限られた財源で今後増加が見込まれる施設の維持管理経費などを確保していかなければならないことから、経常経費については、平成31年度においてもシーリングを継続する。

また、政策的経費についてもシーリングを継続し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。そのため、各部局においては、市民目線で事業を精査し、限られた財源で最大の効果を生み出すよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、予算編成要領により別途通知する。

(4) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

予算見積にあたっては、年間の事業計画を十分に検討し、所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に係る事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。

カ 市が保有する財産について、資産経営の視点から有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

キ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、職員の自発的な創意工夫による財源確保に努めること。

③ 消費税率の改定に伴う影響

平成31年10月に予定されている消費税率の改定に伴う所要額については、別途通知する予算編成要領に基づき、適切に見積もること。

④ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努めること。

A 国民健康保険特別会計

累積赤字が解消されたものの、国民健康保険の安定的な運営のため、引き続き保険料の徴収率向上や医療費の適正化などに取り組み、財政の健全化に努めること。

B 介護保険特別会計

第7期計画のもと、介護保険の安定的な運営のため、引き続き様々な観点から健康な高齢者を増やす取組等を推進し、財政の健全化に努めること。

イ 企業会計においては、経営の効率化・合理化を行っているところであるが、より一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

4 結び

平成31年度も、市民生活を第一に、市民の「暮らし」を支え、市民の「いのち」を大切にし、次の時代を託す「ひと」を育てる、という3本の柱を市政運営の基本とし、新しい弘前づくりを進めていかなければならない。

予算見積書の提出にあたっては、次期総合計画を見据え、市民目線で真に必要なとされる取組であることを、既存事業を含め徹底的に検証したうえで、限られた予算で最大限の効果を発揮できるよう創意工夫による要求をされたい。

以上の方針をもって、平成31年度予算を編成するものとし、予算編成の細部については別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。